

公益財団法人地球環境センター 2025 年度事業概要

I 理事会の開催

1. 第 76 回理事会（書面決議）

議 決 日	2025 年 5 月 7 日
議決事項	・ 東京事務所の移転について ・ 第 22 回評議員会の招集について

2. 第 77 回理事会

開 催 日	2025 年 6 月 6 日
開催場所	地球環境センター大阪本部会議室およびウェブ会議室
議決事項	・ 2024 年度事業概要及び決算報告について （理事長、業務執行理事の職務執行状況の報告） ・ 2025 年度役員報酬について ・ 第 23 回評議員会の招集について

3. 第 78 回理事会（書面決議）

議 決 日	2025 年 7 月 1 日
議決事項	・ 会計監査人の報酬について

4. 第 79 回理事会

開 催 日	2026 年 3 月 19 日
開催場所	地球環境センター大阪本部会議室およびウェブ会議室
議決事項	・ 2026 年度借入金最高限度額の承認について ・ 2026 年度事業計画及び予算について ・ 役員等賠償責任保険契約について ・ 「給与規則」の一部改正について ・ 「事務局組織及び事務処理規則」の一部改正について ・ 「育児・介護休業等に関する規則」の一部改正について ・ 評議員選定委員会委員の選任について
報告事項	・ 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 11 条 第 1 項の規定に基づく公益財団法人としての認定について

Ⅱ 評議員会の開催

1. 第 22 回評議員会（書面決議）

議 決 日	2025 年 5 月 26 日
議決事項	・「公益財団法人地球環境センター定款」の一部変更について

2. 第 23 回評議員会

開 催 日	2025 年 6 月 27 日
開催場所	地球環境センター大阪本部会議室およびウェブ会議室
議決事項	・ 2024 年度事業概要及び決算報告について ・ 会計監査人の選任について ・ 評議員の選任について

Ⅲ 事業報告

1. UNEP が実施する環境保全活動に対する支援事業や、開発途上国への技術的支援及び人材育成等の国際協力

(1) 国連環境計画 国際環境技術センター(IETC)の環境上適正な技術の普及促進活動への支援

公益財団法人地球環境センター(GEC)は、「令和 7 年度国連環境計画 国際環境技術センター(UNEP-IETC)連携事業」を大阪市から受託し、「環境分野での海外協力及び連携に係る支援」、「国際ワークショップの実施」、「IETC の広報支援」、「UNEP サステナビリティアクション支援のためのイベント実施」に関する事業を実施しました。

1) IETC 連携事業に係る支援業務(大阪市受託事業)

◎ 環境分野での海外協力及び連携に係る支援

対象都市であるインド国マハラシュトラ州、英国グレーターマンチェスターの 2 都市について以下の支援業務を実施しました。

● インド・マハラシュトラ州

インド・マハラシュトラ州については、2026 年 1 月に IETC とともにインドに現地渡航し、カウンターパートのマハラシュトラ州公害管理局(MPCB)と政策対話を行い、在ムンバイ日本国総領事の立ち合いのもと MOU 更新締結を行うことができました。また、本事業の主要連携省庁である同州エネルギー局 Additional Chief Secretary と面談し、今後の協働に関する協議を行い、さらにエネルギー開発局(MEDA)と脱炭素の取組みに関する意見交換会を合わせて実施しました。

また、本事業と連携して GEC が実施する環境省事業活動の一つである「マハラシュトラ州・大阪市都市間連携事業による脱炭素化技術普及促進ワークショップ」をプネ市で開催し、インド企業と関連省庁に向けて脱炭素化の関連技術や政策、日本の JCM 事業と技術の紹介を行いました。これらの現地調査と活動と、事後フォローアップのための MPCB とのオンラインミーティングを通じて、同州との都市間連携をさらに推進・進展させることが出来ました。

● 英国グレーターマンチェスター

2026 年 2 月に大阪市とグレーターマンチェスター合同行政機関と環境分野に関する今後の協力内容を協議するためのオンライン会議の実施・運営サポートを行いました。

◎ 国際ワークショップの実施

大阪・関西万博の国際プラットフォームを活用して、2025 年 9 月に UN パビリオンにおいて、大阪・関西万博 UNEP イベント「食品廃棄物の削減で切り拓く低炭素社会」をテーマとする UNEP イベントを実施し、またテーマウィークイベントとして「大阪・関西万博テーマウィーク:プラスチックと資源循環に関するイベント」を実施しました。

さらに、日本政府が支援する UNEP プログラムの一環として同年 11 月に UNEP と「UNEP トレーニング・ワークショップ」を UNEP と共催し、「UNEP トレーニングプログラム～プラスチック汚染と生活と環境への危機回復に向けた管理」と、大阪市・GEC 特別セッションとして「自治体レベルによるプラスチック管理」についてのワークショップを実施するとともに、プラスチックリサイクル施設を視察しました。

これらのワークショップ・会合の実施、参加の概要は下記の通りです。

■ 大阪・関西万博 2025: 食品廃棄物の削減で切り拓く低炭素社会

日時	2025 年 9 月 21 日(日)10～11 時
会場	大阪・関西万博 国連パビリオン イマーシブシアター
主催	UNEP、農林水産省、大阪市、地球環境センター(GEC)、気候と栄養に関するイニシアティブ(I-CAN)
参加者	約 70 名

■ 私たちのアクションが地球を守るープラスチックと資源循環社会

※本イベントは UNEP 事業展開支援業務(自主事業)の一環として実施されました。

日時	2025 年 9 月 21 日(日)14～16 時
会場	大阪・関西万博 EXPO テーマウィークスタジオ
主催	GEC、UNEP、大阪市
参加者	約 100 名
言語	日・英(同時通訳付き)

■ UNEP トレーニング・ワークショップ「アジアにおける持続可能な生産と消費の強化:プラスチック対策を中心とした能力構築」

日時と内容	【第 1 部 ワークショップ】 2025 年 11 月 4、5 日 【第 2 部 ワークショップ及び視察】 11 月 6 日:大阪市・GEC 特別セッション「自治体レベルによるプラスチック管理」、11 月 7 日:プラ GEC/UNEP-
会場	GEC/UNEP-IETC 会議室
主催	UNEP、GEC
参加者	9 名:タイ及びマレーシアのプラスチック汚染対策に関わる政府関係者、環境コンサルタント事業者など
言語	英語

◎ IETC の広報活動

広報活動では、IETC と密に連携して環境イベントの開催やブース出展を行い、IETC の事業紹介資料を作成しました。環境イベントについては、パートナー機関の大阪海遊館と世界環境デーイベントを開催し、大阪市環境局が主催する市民向け環境イベント「エコ縁日」に参加して IETC ブースを出展して IETC の活動について広報を行いました。

● 地域イベントの開催支援

■ 世界環境デーイベント「海ごみはどこから?集めて、調べて、考えよう!」

日時	2025 年 6 月 8 日(日) 8:45～12:30
場所	海遊館メインビル 2 階レクチャールーム、天保山公園北側水域
共催	UNEP-IETC、海遊館、大阪市環境局、GEC
協力	大阪市水上消防署、大阪海上保安庁、NPO 法人大阪海さくら
参加者	約 20 名

● 環境関連イベントへのブース出展

■ エコ縁日 2025@鶴見緑地

日時	2025 年 11 月 8 日 (土) 10:00～15:30
場所	花博記念公園鶴見緑地内
来場者	約 80 名

◎ UNEP サステナビリティアクション支援

UNEP サステナビリティアクション支援活動として、下記のイベントを運営、実施し、また公式ウェブサイトの運営とチーム会議を開催しました。

■ 世界環境デー2025 ユースイベント –プラスチックごみのない未来をめざして

日時	2025 年 6 月 7 日 15:00～16:45
会場	大阪・関西万博会場内 「ジュニア SDGs キャンプ(サステナドーム)」
共催	GEC、UNEP-IETC、大阪市環境局
参加者	約 45 名
言語	日本語、英語
概要	次世代を担うユースを対象とした環境啓発イベント。大阪・関西万博のユース向けプログラムの SDGs キャンプ(サステナドーム)の機会を利用して、会場と世界のユース(日本、英国、インド)らとをオンラインでつなぎ、サステナビリティに関する取組の相互共有とディスカッションを含むグローバルイベントとして実施しました。

■ UNEP サステナビリティアクションイベント –ぐるぐる発見！みんなで一緒にサステナブル～サンゴ・わたし・暮らし・地球のつながりを知ろう～

日時	2026 年 1 月 25 日 13:00～15:00
会場	海遊館ホール
共催	UNEP-IETC、GEC、大阪市環境局、海遊館
協力	大阪公立大学、エイベックス
参加者	約 80 名
概要	ゲストに UNEP サステナビリティアクションアドバイザーの古坂大魔王さんが参加し、「いのち」と「循環(ぐるぐる)」をテーマとして開催し、当日は小中学生を含む多くの参加者が来場しました。講義、トークセッション、楽しいクイズを通じて、参加者が自然と人間、資源や暮らしの循環(ぐるぐる)とサステナビリティの重要性への理解を深め、日常生活や行動を振り返り、サステナビリティアクションを促す有意義なイベントとなりました。

■ UNEP サステナビリティアクション意見交換会

日時	2026 年 3 月 5 日 13:00～14:30
開催場所	エイベックス株式会社 本社会議室(東京都港区)
参加者	7 名 (UNEP-IETC、GEC、エイベックス(株)サステナビリティ推進室等)
概要	2030 年を見据えて「サステナビリティアクション NEXT」として活動を新たに展開するため、UNEP、エイベックス社、GEC 間で協働ビジョンを共有し、実施に向けた具体的なアイデアや課題について意見交換を行いました。

2) UNEP 事業展開支援業務(自主事業)

● 大阪・関西万博テーマウィークイベント(記念事業)の実施

大阪・関西万博において、9月21日に「私たちのアクションが地球を守るープラスチックと資源循環社会」と題し、一人一人のアクションを目的として、国際的な問題である“プラスチック汚染”にフォーカスし、その解決方法と様々な最善策を共有するため、万博内のテーマウィークスタジオにて開催しました。日本・世界に向けてオンライン配信も行いました。

冒頭、UNEP 産業・経済局長 シーラ・アガワル＝カーン氏により、世界に向け海洋プラスチック汚染の軽減と解決に向けた UNEP メッセージを発信いただくとともに、イベントにはエンターテイメントの要素も組み入れ、地球環境保全の精神を表現する書道パフォーマンスや海洋ごみ楽器集団によるライブ演奏など、登壇者と会場が一体となる盛り上がりを見せ関係者からも高い評価を頂きました。

UNEP、ガールスカウト日本連盟、民間企業代表や古坂大魔王氏によるグローバルダイアログを行ったほか、万博を契機に立ち上げられた「いのち会議」による「いのち宣言」を発信するとともに、イベントの結びとして GEC から「未来を担う次世代ユースらを含む我々全員が、地球環境と未来のためにサステナブルな生活を“Rethink(再考)”し、行動して欲しい」と呼びかけました。

■ 私たちのアクションが地球を守るープラスチックと資源循環社会

日時	2025年9月21日 14:00～16:00
場所	大阪・関西万博「EXPO テーマウィークスタジオ」
主催	GEC、UNEP、大阪市
参加者	約100名

● GEC プラスチック汚染対策基本戦略事業等の推進

GEC は、UNEP 活動計画(2022-2025)の開発途上国における社会的課題解決を目指し、UNEP パートナーや UNEP サステナビリティアクションチーム等が参画できる事業の構築に向けた事業展開を支援・推進するため、2022年度策定の GEC「プラスチック汚染対策基本戦略案」に掲げた「東南アジアを中心とした地域、国々のプラスチック汚染対策への貢献」に沿って、UNEP と連携・調整しながら、次の国内・国外会合の事業支援を実施してきました。

- マレーシア・ペナン州政府上級団との意見交換会(9月22日 大阪)ならびに同上級団に対する廃棄物処理・プラスチック処理に係る視察を実施(9月25日 大阪市・堺市)
- マレーシア・ペナン州政府及びペナンググリーンカウンシルとの連携事業組成のため事前調査を実施(10月30日～11月5日 マレーシア・ペナン及びクアラルンプール)
- いのち会議・大阪大学・UNEP-IETC との連携事業
「大阪カーボンカンファレンス 2025」開催 (1月6日 大阪大学中之島センター「いのち共感ひろば」及びオンライン)

(2) 関西アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム(Team E-Kansai) 事業

GEC は、2013年5月から環境・省エネ企業の海外展開プラットフォームである関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム(Team E-Kansai 約200社、団体)の事務局を務めています。

メールマガジンによる情報提供、ニュースレター・コーディネーターレポートによる正会員への情

報提供、ホームページによる情報発信をはじめ、ベトナムの環境ビジネスをテーマとしたオンラインセミナーを実施しました。

◎ Team E-Kansai のプラットフォームを利用した情報発信

① メールマガジンによる情報提供

Team E-Kansai 会員企業に対し、Team E-Kansai の関係機関等が実施する各種イベント、アジアにおける環境・省エネ関連の調査・ニーズ情報、公的機関の支援施策の公募情報等を隔週で定期的に配信し、状況に応じ臨時号で配信も行いました。

※2025 年度年間の配信回数:37 回(前年度は、43 回)

② ニュースレター・コーディネーターレポートによる正会員への情報提供

Team E-Kansai 正会員企業に限定して、Team E-Kansai が独自で開催するイベントや事務局が委嘱したコーディネーター(タイ、中国、インドネシア、ベトナム)からのレポートを配信しました。

※2025 年度年間の配信回数: コーディネーターレポート 14 回(前年度は、15 回)、ニュースレター 3 回(前年度は、3 回)

③ ホームページ更新

Team E-Kansai のホームページにおいては、近畿経済産業局発行の「海外展開支援施策ガイド」を 2025 年度版に更新、またトップページの「最新情報」、「正会員向けコンテンツ」をその都度最新版に更新し、情報の鮮度向上に努めました。

◎ 大阪市水道局との連携による「水・環境分野における海外展開 情報交換セミナー」の開催

日 時	2026 年 2 月 5 日(木) 13:30～16:00
形 式	オンライン
主 催	大阪市水道局
共 催	関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム (Team E-Kansai)
内 容	➤ 大阪市水道局の海外支援の取り組みについて 大阪市水道局 広域連携・海外支援担当課長 ➤ 基調講演1「東南アジア諸国における水環境行政の現状と課題について」 摂南大学経済学部 特任准教授 村瀬 憲昭 氏 ➤ 基調講演2「ベトナムの上下水道に関する法制度の制定過程について」 JICA 専門家 青山 芳彦 氏 など
参加者	57 名

(3) アジア水環境改善モデル事業(環境省受託事業)

GEC が代表事業者として、WEF 技術開発株式会社との連携メンバーにより、2025 年度『ベトナム国 活性酸素技術を用いた繊維染色産業の水質改善事業』を実施しました。

ベトナムの繊維染色産業が抱える排水の現状と課題、技術ニーズの調査や本技術のラボ試験を行い、現地関係者に対して本技術の水質改善効果や有効性等を示すことにより、現地での受容性や適用可能性等を確認しました。本調査の成果により、実証試験計画や本技術の水処理分野で販路開拓するための事業計画案を作成しました。

<実施体制>

日本側:

- GEC <代表事業者>
- WEF 技術開発株式会社

ベトナム側:

- ベトナム科学技術アカデミー エネルギー環境科学技術研究所

<実施地域>

ベトナム（主に北部地域）

<調査日程>

第1回現地調査:9月29日～10月1日

第2回現地調査:12月9日～11日

第3回現地調査:1月22日～23日

(4)カーボンニュートラル実現に向けた、マハラシュトラ州・大阪市連携による脱炭素技術導入促進事業【脱炭素社会実現のための都市間連携事業】(環境省受託事業)

GEC は、環境省の「脱炭素社会実現のための都市間連携事業」の枠組みの下、大阪市およびカナデビア株式会社等の民間企業と連携して、「マハラシュトラ州・大阪市連携による脱炭素技術導入促進事業」を実施しました。本事業は、インドのマハラシュトラ州において、企業が有する先進的な脱炭素技術等の導入(グリーン水素の製造・利用技術を含む)を支援するとともに、大阪市の環境政策や先進的な取組みに関する知見を移転し、同州のエネルギーを含む環境分野の改善及びカーボンニュートラル達成に向けた支援を実施するものです。具体的には、1)脱炭素プロジェクト実現可能性調査(FS)、2)大阪市・マハラシュトラ州のパートナーシップ強化、3)現地ワークショップの開催、4)都市間連携セミナーへの参加を実施しました。

1)脱炭素プロジェクト実現可能性調査(FS)

カナデビア株式会社と連携して、以下の2件のFSを実施しました。

① グリーン水素とバイオガス由来 CO₂ を活用した e-メタンプロジェクト

有機廃棄物等由来のバイオガス中からカナデビア社が独自で開発した高性能分離膜(ゼオライト膜)により高効率に分離回収した CO₂ と、グリーン水素とをメタネーション反応により e-メタンを製造するプロジェクトの FS を実施しました。製造した e-メタンを圧縮バイオガス(CBG)として化石燃料の代替利用することを想定します。2025 年度は、現地の CBG や水素等の関連政策・制度の整理と市場性、技術適用条件、e-メタンの利用用途について調査しました。

② グリーン水素製造・利用プロジェクト

カナデビア社の固体高分子(PEM)型水電解技術により、グリーン水素を製造し、化学工場等で原料等として利用されているグレー水素(化石燃料由来水素)をグリーン水素に置換するプロジェクトの FS を実施しました。2025 年度は、水素等の関連する政策の整理と市場性、技術適用条件、グリーン水素の利用用途、グリーン電力の調達先について調査しました。

2)大阪市・マハラシュトラ州のパートナーシップ強化

これまで大阪市とマハラシュトラ州間で培ってきた関係性を維持・拡大し、マハラシュトラ州における環境保全や気候変動対策の取組みを推進するとともに、優れた環境技術を有する大阪・関西企業の海外展開の機会を創出することを目指し、専門知識・経験の共有、プロジェクトの創出・形成など幅広い支援を提供するため、マハラシュトラ州の政府機関と政策対話等を実施した。

日付	プログラム	参加者
2026 年 1 月 12 日	- マハラシュトラ州公害管理局との政策対話 - 大阪市環境局とマハラシュトラ州公害管理局(MPCB)の MoU 更新セレモニー	- 在ムンバイ日本国総領事 - 大阪市環境局 - 国連環境計画 国際環境技術センター(UNEP-IETC) - 地球環境センター - マハラシュトラ州公害管理局
2026 年 1 月 12 日	マハラシュトラ州エネルギー局との協議	- 大阪市環境局 - 地球環境センター
2026 年 1 月 13 日	マハラシュトラ州エネルギー開発局との協議	- 大阪市環境局 - 地球環境センター - カナデビア

3) 現地ワークショップの開催

JCM やマハラシュトラ州の脱炭素化関連の取組みや政策、および日本の脱炭素技術を紹介することで、在インド企業の関心を醸成し、インドおよびマハラシュトラ州のカーボンニュートラル達成に貢献することを目的に、マハラシュトラ州のプネ市でワークショップを実施しました。

タイトル (日本語) :	マハラシュトラ州・大阪市都市間連携事業による脱炭素化技術普及促進ワークショップ
開催日時 :	2026 年 1 月 14 日 (水) 10:00 - 12:30 (インド時間)
開催場所 :	Crowne Plaza Pune City
主催者 :	環境省、大阪市、GEC
参加者 :	合計 46 名 インド側 : マハラシュトラ州エネルギー開発局、現地企業 (エンジニアリング、商社、メーカー、コンサルタント等) 日本側 : 環境省 (オンライン)、大阪市、JICA インド事務所、民間企業等

4) 都市間連携セミナーへの参加

環境省主催の愛媛県の松山市で開催された「脱炭素社会実現のための都市間連携セミナー2026」に参加しました。

タイトル :	脱炭素社会実現のための都市間連携セミナー2026
開催日時 :	2026 年 2 月 5 日 (木) ~ 2026 年 2 月 6 日 (金)
開催場所 :	ANA クラウンプラザホテル松山 および オンライン
主催者 :	環境省

(5) 熱可塑ゼラチン等を活用した海洋生分解性バイオマスプラスチックの製品検討(大阪大学受託事業)

大阪大学が環境省から受託している令和7年度脱炭素型循環経済システム構築促進事業(産業廃棄バイオマスを利用した海洋生分解プラスチックの開発と用途展開)委託業務の一部として、同事業で開発した海洋生分解性バイオマスプラスチックの代替品として適当なプラスチック製品を特定することを目的に調査を実施しました。具体的には、①環境中に流出しやすいプラスチック製品についての市場調査、および②既存のプラスチック製品を本事業で開発した海洋生分解性バイオマスプラスチックに置き換えるために、①で特定した流出しやすいプラスチック製品の市場調査と要求される品質(性状、特徴、性質など)の調査を実施しました。

(6) JICA 課題別研修事業(JICA 受託事業)

独立行政法人国際協力機構(JICA)からの委託を受け、開発途上国の技術者や行政官を対象に、「都市固形廃棄物管理の実務」コース(英語)を 1 コース実施しました。2020 年度から始まった、仏語圏アフリカを対象とした「仏語コース」は、2024 年度までの 5 年間の実施で、対象国からのニーズに一定の目途が付いたことから、2025 年度は実施されませんでした。英語コースは、9 か国からの応募があり、2 か国 2 名(スーダン、ウクライナ)は残念ながら、国の事情などから遠隔研修途中で辞退となりましたが、来日研修には 7 か国、9 名が参加しました。

引き続き、開発途上国からのニーズに対応できるよう、研修内容の見直し・充実を図るとともに、中・東欧や旧ソ連、またアフリカ諸国など、これまで環境協力が十分でない地域に対しても新たな研修需要へ対応すべく、関係機関との連携を強化していきます。

■都市固形廃棄物管理の実務 (A) (B)

研修期間・研修員	内 容
【遠隔期間】 2025 年 8 月 7 日～9 月 9 日 【来日期間】 2025 年 9 月 10 日～10 月 17 日 【7 か国・9 名】 ガーナ、コソボ、ネパール(2)、パプアニューギニア(2)、タジキスタン、東ティモール、トルコ	【目的】 対象国の廃棄物処理計画の策定と処理事業の実施におけるリーダーあるいは中核として活躍できる人材を育成する。 【協力機関】 大阪市環境局、京都市環境政策局、福岡大学、東洋大学、大阪公立大学病院、大阪市立高津小学校、たかつ会(高津自治連合会)、大阪広域環境施設組合、南丹市八木バイオエコロジーセンター、(公財)千里リサイクルプラザ、(公財)ふくおか環境財団、(株)エックス都市研究所、関西リサイクルシステムズ(株)、神戸環境クリエート(株)、カナデビア(株)、など 【講義】 日本の廃棄物行政・環境行政と廃棄物処理、大阪市の環境施策、開発途上国の衛生環境、ごみ収集・運搬の改善、衛生埋立技術、3Rの取り組み、など 【見学・実習】 埋立処分場跡地利用、バイオガス・コンポスト施設、高倉式コンポスト実習、資源リサイクルセンター、医療系廃棄物処理施設、京都市資源ごみ回収拠点、学校での環境教育・啓発プログラム実習、など

(7)GEC 海外研修員ネットワーク事業

GEC は、JICA 研修修了者へのフォローアップと開発途上国における的確なニーズの把握を目的として、1998 年度から「GEC 海外研修員ネットワーク」を構築しており、ウェブサイトを通じた会員(研修修了者)とのネットワークの強化を図っています。2018 年度より、GEC のウェブサイトからシステムを分離し、2022 年度からは JICA のオンライン学習管理システム「JICA-VAN」を利用して、帰国研修員とのコミュニケーションを図ってきました。2025 年度には JICA-VAN システムが更新され、システム変更により、これまでの帰国研修員とのコミュニケーションが困難となったことから、GEC においてネットワークを構築できるようプラットフォームの構築に向けて準備を開始しました。

2025 年度は、都市固形廃棄物管理の実務 1 コースの 9 名が研修を修了、新たにメンバーに加わりました。

ネットワークメンバーに対してできるだけ最新の研修教材を紹介できるよう、これまでに遠隔教材として作成された動画ファイルを中心に、YouTube を利用した配信を開始しています(限定公開)。

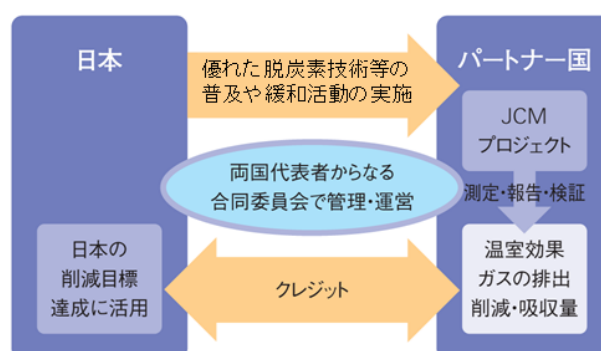
2. 地球温暖化対策への貢献

GEC は、日本国政府が推進している JCM を支援するための取り組みを進めています。

JCM は、日本と JCM パートナー国との二国間協定に基づき、パートナー国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策を実施し、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価するとともに、日本の削減目標の達成に活用する制度です。2026 年 4 月現在、JCM が正式に開始された国は、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン、セネガル、チュニジア、アゼルバイジャン、モルドバ、ジョージア、スリランカ、ウズベキスタン、パプアニューギニア、アラブ首長国連邦、キルギス、カザフスタン、ウクライナ、タンザニア、インド、及びオマーンの 32 カ国です。

■二国間クレジット制度(JCM)の基本概念

- 優れた脱炭素技術等や、製品、システム、サービス、インフラの普及により温室効果ガスの削減実施し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- 温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用。
- 地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目標の達成に貢献



GEC は、令和 6 年 6 月 19 日に公布された JCM に係る規定の整備等を行う地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律(令和6年法律第 56 号。以下「温対法」という。)に基づき、政府の委任を受けた日本政府指定 JCM 実施機構(JCMA)として、2025 年 4 月 1 日より

JCM に関する指定実施機関の業務を実施しています。

令和 7 年度の JCMA の業務の実績は以下(1)のとおりです。

また GEC は、2021～2025 年度の各年度に開始された補助事業について、それぞれの進捗状況に応じて、補助事業の運営管理を行っています。

各年度の実績は、以下(2)のとおりです。

その他、地球温暖化対策に関する委託業務を以下(3)から(8)のとおり実施しております。

(1) 令和 7 年度二国間クレジット制度に関する指定実施機関の委託業務(環境省及び経済産業省からの特命随意契約)

本委託業務では、1)JCM 合同委員会事務局の運営、2)国際協力排出削減量口座簿(JCM 登録簿)の運営、3)認定検証機関(第三者機関(TPE))の認定等、4)効率的なプロジェクト実施のための手続き支援、5)プロジェクト管理プラットフォームの構築及び管理、6)JCM ウェブサイトの管理、及び 7)案件ソーシングを行いました。

各業務の実績は以下 1)から 7)のとおりです。

1) JCM パートナー国・新規パートナー国候補との調整等業務

温対法に基づき、JCM クレジットの獲得を目指して、合同委員会における事業概要書(PIN)の承認、JCM 方法論の承認、第三者機関(TPE)の指定、JCM プロジェクトの登録、JCM クレジットの発行、クレジット配分を踏まえた我が国登録簿へのクレジット獲得等の決定が円滑に採択されるよう、現状のパートナー国及び新規パートナー国の実務者や意思決定者等と調整を行いました。

JCM 合同委員会は、JCM の手続きをつかさどる日本政府とそれぞれのパートナー国政府による委員会であり、JCMA はその事務局運営を行いました。合同委員会は対面及びオンラインのハイブリッド、またはオンラインのみにより、キルギス、タンザニア、インド、タイ、フィリピン、モルディブ、カンボジアと開催しました。また、電子決議に関する事務局運営を計 28 回行いました。これにより、初めて、タイ及びモルディブにおいて、国際的に移転される緩和成果(パリ協定 6 条のルールに基づく JCM クレジット)の発行がなされました。

また、国際会議にてパートナー国関係者とバイ協議を実施しました。2025 年 6 月のドイツ・ボンにおける SB62 では 23 か国、11 月の COP30 では 20 か国とバイ協議を行いました。

さらに、主要なパートナー国を中心として定期的なオンライン会議を開催し、進捗の共有や個別課題の調整を行いました。

2) 国際協力排出削減量口座簿(JCM 登録簿)の運営

JCM を運用する上で、既に発行されたクレジットや今後発行されるクレジットの管理等に必要な JCM 登録簿の運用・保守を行いました。

JCM 登録簿におけるクレジット管理を法令で求められる手続き等に沿って運営しました。発行申請書に基づく JCM クレジットの発行をモンゴル、パラオ、タイ、モルディブの 4 か国について実施しました。7 件の法人等保有口座の開設を実施しました。9 件について手数料の入金管理を行いました。

3) 認定検証機関(第三者機関(TPE))の認定・認定取消し・休廃止への対応

法令に基づき、認定検証機関の認定・休廃止の申請を受け付け、内容を精査し、認定を行いました。セネガル、インドネシア、タイ、パラオ、チリ、ジョージア、キルギス、モルディブ、チュニジ

ア、モルドバ、パプアニューギニア、カンボジアの 12 か国において TPE の認定を行いました。

4) 効率的なプロジェクト実施のための手続支援

4. 1) 個別提案 JCM プロジェクトに関する相談対応等

4. 1. 1) JCM 設備補助事業の応募相談

設備補助事業への応募案件の品質向上と事務効率の向上を目的に開発した応募相談システムの運用を令和 7 年度から開始しました。運用にあたり、アカウント登録・ログイン機能の効率化、技術・案件検索の充実等、必要なシステムの改修も実施しました。

設備補助事業への応募相談は JCM 支援事業の採択審査期間を除いて通年で対応しており、直近 5 年間の応募相談案件数の推移は、令和 3 年度では 239 件、令和 4 年度では 192 件、令和 5 年度では 159 件、令和 6 年度では 182 件、令和 7 年度では 90 件でした。

国別では、例年通りベトナム、タイ、インドネシア、フィリピンの案件数が多いという結果でした。政治、経済の両面で比較的安定しており、日系企業も多く進出していることから、事業者としても案件形成し易いと思われます。2022 年度以降に JCM 協力覚書の署名が行われた新規パートナー国では、アゼルバイジャン、タンザニア、チュニジア、UAE、ウズベキスタン、ウクライナ、ジョージア、スリランカ、セネガルでの事業の相談がありました。他方、非パートナー国では、マレーシア、モザンビーク、エクアドルなどの相談が 4 案件ありました。非パートナー国に関する最も多い質問事項は、JCM 設備補助事業への応募の可否でした。

また、GEC がこれまで JCM 設備補助事業および応募相談を通じて得られた事業の問題の要因及び成功の秘訣を纏め、応募相談において事業者へ助言・フィードバックを行い、案件組成と提案品質の向上に繋げると共に、採択審査や事業推進での事業者指導にも活用しています。

4. 1. 2) 民間 JCM の PIN 作成の事前相談

政府資金支援を受けない JCM(以下、「民間 JCM」という。)について、JCMA ウェブサイトに問い合わせメールアドレスを公開して、問い合わせを受け付けました。

JCMA ウェブサイト: <https://gec.jp/jcm/agency/>
問合せ窓口: jcma-contact@gec.jp

相談窓口に届いたメールのうち、民間 JCM の PIN の事前相談については事業者との間でオンライン面談を実施しました。面談結果は議事メモとしてまとめるとともに、相談表リストに追加し、関係省庁に月 1 回報告しました。

2025 年度は事前相談を約 70 回(同一のプロジェクトで複数回の相談含む)実施し、6 件の民間 JCM プロジェクトの PIN について JCM 合同委員会の承認(No Objection)を取得しました。

4. 2) 民間資金を活用した JCM プロジェクトの促進

民間資金を中心とする JCM プロジェクトの組成ガイダンス(2024 年 3 月改定)について、合同委員会事務局業務を通じて得た知見や経験、企業ヒアリング等で収集した民間企業の情報やニーズを踏まえてガイダンス改定案を作成し、2026 年 2 月に関係省庁に提出しました。

ガイダンス改定案の作成にあたっては、環境省、経済産業省、農林水産省、JCMA が 2025 年 12 月 8 日に公開した「二国間クレジット制度(JCM)適用基準」並びに PIN 新様式及び記入指針・記入例を追加しました。

4. 3) MRV 実施のための手続支援等業務

4. 3. 1) 方法論

パートナー国毎に優先度を考慮し、バイオマス発電、地熱発電、太陽光発電、バイオマスコジェネレーション、廃棄物発電について JCM 方法論案を新規開発しました。

また、JCM パートナー国について、クレジット算定の基礎となるリファレンス排出量の計算に用いるグリッド排出係数の算出・更新案を作成しました。作成にあたっては JCM 方法論ガイドラインにおける要求事項(パートナー国の BaU: Business as Usual 以下であること及び最新の NDC: Nationally Determined Contribution の達成に貢献するよう設定すること)を踏まえて案を作成しました。

4. 3. 2) プロジェクト登録支援

環境省が実施している JCM 資金支援事業における採択案件のうち、方法論承認や設備の稼働状況及び削減規模を踏まえ支援対象案件を 37 件選定しました。

各案件について専門の知識を有するコンサルタントに業務を再委託して PDD 作成及びプロジェクト登録支援を実施しました。

37 件のうち、22 件について PDD(案)を作成し、15 件について TPE によるバリデーションを実施しました。

4. 3. 3) クレジット発行支援

環境省が実施している JCM 資金支援事業における採択案件のうち、プロジェクト登録済み案件について削減活動期間の削減量を踏まえ支援対象案件を 18 件選定しました。

各案件について専門の知識を有するコンサルタントに業務を再委託してモニタリングレポート作成及びクレジット発行申請支援を実施しました。

4. 4) 事業の稼働状況等確認業務

JCM 設備補助事業を完了し削減活動を開始した事業について、2025 年分の事業報告書(175 件)の内容を確認しました。

事業報告書の内容確認では、想定削減量と 2025 年の実際の削減量を比較し、想定に達しなかった場合はその原因が報告されていることを確認しました。

採択年度別の対象案件数は次の表の通りです。2025 年分の削減量は 1,265,553tCO₂ となり、2021 年から 2025 年分の累積は 3,417,917tCO₂ となりました。

採択年度	2021 年分 報告案件	2022 年分 報告案件	2023 年分 報告案件	2024 年分 報告案件	2025 年分 報告案件
2013 年度	7	0	0	0	0
2014 年度	13	1	1	0	0
2015 年度	30	30	29	28	25
2016 年度	35	35	35	34	33
2017 年度	11	12	12	12	12
2018 年度	14	16	18	17	16
2019 年度	5	7	12	13	16
2020 年度	2	4	13	17	19
2021 年度	0	1	9	14	20

採択年度	2021 年分 報告案件	2022 年分 報告案件	2023 年分 報告案件	2024 年分 報告案件	2025 年分 報告案件
2022 年度	0	0	1	8	27
2023 年度	0	0	0	2	6
2024 年度	0	0	0	0	1
件数合計	117	106	130	145	175
GHG 排出削減量 [tCO ₂] 実績値合計	363,190	375,143	411,667	1,002,364	1,265,553

5) プロジェクト管理プラットフォームの構築及び管理

5. 1) JCM 制度の整備・活用状況

JCM 規則・ガイドライン類など制度文書の整備状況(持続可能な開発への貢献確認ルール導入やパリ協定第 6 条対応、PIN ルール導入等)及びパートナー国側の要対応項目(登録簿、初期報告、ITMOs 対応等)を整理しました。

制度文書類	国名
JCM 規則・ガイドライン類の制度文書改訂済み(持続可能な開発への貢献確認ルール導入やパリ協定第 6 条対応、PIN ルール導入等)	バングラデシュ、フィリピン、セネガル、チュニジア、モルドバ、ジョージア、スリランカ、ウズベキスタン、パプアニューギニア、キルギス、カザフスタン、タンザニア
PIN 新様式導入済み	タンザニア、スリランカ、カザフスタン、キルギス、モルドバ、パプアニューギニア、チュニジア、ジョージア、ウズベキスタン、セネガル、インドネシア
森林分野ガイドライン付 JCM 規則・ガイドライン類の制度文書改訂済み	フィリピン
CCS の規則・ガイドライン採択済み	インドネシア

5. 2) パイプラインプロジェクトの進捗状況

政府資金支援事業及び民間 JCM 事業について JCM の手続き(PIN、PDD のパブリックコメント及びプロジェクト登録申請、クレジット発行申請)の状況を整理しました。政府資金支援事業では政府または資金支援を実施する団体と協力し各事業の情報を整理しました。民間 JCM 事業では PIN の事前相談等で得られた案件概要を整理しました。

5. 3) 要対応事項

JCM 制度の整備・活用状況とパイプラインプロジェクトの進捗状況の整理を踏まえ、具体的な要対応事項を整理し、それぞれ期限を設定して管理を行いました。

6) JCM ウェブサイトの管理(運用・保守・改修)に係る業務

政府が外部の専門機関に委託して実施した「令和 7 年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費(JCM ウェブサイト設計・開発及び運用・保守)」及び「令和 7 年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費(JCM 総合管理システム構築に向けた設計業務)」におけるシステム設計、開発に係る仕様策定会議において、シ

システム運用面からの助言を行いました。

また、現行の JCM ウェブサイトの運用・保守・改修を行いました。JCM ウェブサイトに関するメール問い合わせ件数は 16 件、JCM ウェブサイトアクセス数は 505,279 件、JCM ウェブサイト更新数は 316 件でした。

7) 案件ソーシング(理解参画促進・広報活動)

7. 1) JCM 関連説明資料の作成・更新

- JCM 関連説明資料の作成・更新

2024 年度に環境省が中心となり関係 4 省(環境省、経済産業省、農林水産省、外務省)及び JCMA で作成した「JCM の概要と最新動向」につき、2025 年度より JCMA が更新を担当し、JCMA 及び GEC ウェブサイトに掲載するとともに、新規パートナー国の追加や設備補助事業の採択案件の更新作業を行いました。

- JCM パンフレットの制作・発行

<目的>

2024 年度までは設備補助事業を主体としたパンフレットを GEC として制作、発行していましたが、JCMA の発足にあたり、JCM 全般に関するパンフレットとして改訂しました。

JCM に関する概要及び最新動向を盛り込み、シンポジウムや展示会、あるいは政府関係会合や事業者相談などにおいて、手軽に手に取ってもらえる簡潔な冊子(日本語版、英語版それぞれ 20 頁)としました。

<対象読者>

- ① JCM 関連事業(設備補助等、民間 JCM 等)の活用を検討する事業者、コンサルティング会社、金融機関など
- ② パートナー国・候補国政府関係者

7. 2) シンポジウムの開催

- JCM シンポジウム

2026 年 3 月 11 日(水)13:00-15:00、日比谷国際ビルコンファレンススクエアにて、対面およびオンラインのハイブリッド形式で、民間 JCM シンポジウム、OECC セミナーと統合して「JCM シンポジウム」を以下のとおり開催しました。

- 環境省、OECC、GEC/JCMA 主催。経産省、農水省共催。
- 全体を 2 部構成とし、第一部「二国間クレジット制度(JCM)概要・最新動向」、第 2 部「民間 JCM 案件形成等」として開催。
- JCM 個別相談会も実施。
- 動画および発表資料を GEC ウェブサイトに掲載。

7. 3) JCM に関する説明会への登壇

各省庁・関係機関、外部からの要請に応じて JCM に関する講演・説明会に登壇しました。具体的には以下の通りです。

- 2025 年 7 月 1 日 経産省・MURC 主催「UAE 日系企業向け JCM 説明会」にオンライン登壇し、設備補助事業につき発表。
- 8 月 21 日 環境省主催「インドネシア JCM へのビジネス参画促進に関するフォーラム」に登壇し、JCM Global Match につき説明。

- 9月11日 (一社)ROTOBO(旧ロシア東欧貿易会)主催「日本ウズベキスタン・オンラインビジネス対話」に登壇し、設備補助事業につき説明。
- 9月16日 日本政府・タンザニア政府主催「JCM 政策対話」に登壇し、JCM の概要と JCM Global Match につき説明。翌 17 日には「JCM 理解促進ワークショップ」に登壇し、JCM の概要と JCM Global Match につき説明。
- 9月17日 経産省主催「令和7年度 JCM の更なる促進に向けたセミナー第1回」に登壇し、JCMA の活動について紹介。
- 9月23日 環境省主催「日本インド JCM 脱炭素ビジネスフォーラム」に登壇し、JCM のプロセスと JCM Global Match につき説明。
- 12月7日 環境省主催「バングラデシュにおける JCM へのビジネス参画促進に関するフォーラム」に登壇し、JCM Global Match につき説明。
- 12月17日 環境省主催「タイにおける JCM へのビジネス参画促進に関するフォーラム」に登壇し、JCM Global Match につき説明。参加者 160 名(対面 120 名、オンライン 40 名)。
- 2026 年 1 月 13 日 環境省・IGES 主催「JCM Global Partnership Online Meeting」に登壇し、第三者機関の現状につき説明。
- 1月14日 経産省主催・MURC 事務局「第2回令和7年度 JCM の更なる促進に向けたセミナー」に登壇し、JCM の最新動向及び新 PIN 様式につき説明。
- 1月21日 環境省主催「フィリピンにおける JCM へのビジネス参画促進を通じたパリ協定第6条実施推進に関するフォーラム」に登壇し、JCM 適用基準につき説明。

7. 4) JCM Global Match の改修及び広報

ビジネスマッチングサイト「JCM Global Match」を通じた案件形成の促進を目的に、UI (ユーザーインターフェース)の改修を行ったほか、ユーザー向けの月次メルマガ配信、情報欄への公募・イベント等の情報の掲載、国内外のセミナー等での実演といった広報活動を継続的に行いました。その結果、登録ユーザー数は 2026 年 3 月 31 日時点で計 1,223 名に至りましたが、今年度中に JCM Global Match 経由で新たに応募に至った案件はありませんでしたが、登録ユーザーからの応募相談の際、マッチングした事業者と民間 JCM での応募を検討しているとの報告を複数件受けており、今後の実績につながることを期待されます。

項目	2026 年 3 月時点 実績	2025 年度 目標	2025 年 3 月時点 実績
登録ユーザー数	1,223	1,200	1,040
年間ログイン数	1,206	1,200	1,097
年間マッチング申請数	256	200	152
年間マッチング成立数	53	40	27
年間応募実績	0	4	2
登録ユーザー数	1,223	1,200	1,040

(2) JCM 設備補助事業(環境省補助事業)

JCM の枠組みで実施されるプロジェクトへの資金支援や、この事業への参画促進、普及啓発活動等を実施するため、環境省では補助事業や受託事業を実施しています。

その中核をなす JCM 設備補助事業において、GEC は 2014 年度より毎年補助金執行団体に選定され、本補助事業の運営管理を実施しています。

本補助事業は、毎年度、事業実施期間 3 年間の事業として開始され、JCM への登録を目指すプロジェクトにおいて必要となる、優れた脱炭素技術等を活用した設備の導入を支援するものです。これらのプロジェクトは JCM プロジェクトとして登録され、設備工事完了後、設備を稼働して温室効果ガスの排出削減を行い、削減分が JCM クレジットとして発行されることが想定されています。

設備補助事業は、次のような手順で実施されます。

3 年間の補助事業期間の 1 年目には、設備補助事業の対象となるプロジェクトの公募を実施します。応募案件に対し、GEC において書類審査とヒアリング審査を行い、環境省と協議のうえ採択案件を決定します。採択案件については、交付決定の後、プロジェクトの進捗管理を実施します。事業者からの月次報告や定期ミーティングを通じて進捗状況を把握し、環境省及び各国の JCM 事務局へ報告します。

各プロジェクトの事業期間はプロジェクトにより異なり、1年から3年です。事業期間中は、必要に応じて現地中間検査を実施し、設備導入状況を確認の上、事業者からの請求に応じて補助金の概算払いを行います。事業完了時には、完了実績報告書の提出を求め、現地確定検査を実施し、補助金交付額を確定して交付します。毎年度末には、年度終了実績報告書および遂行状況報告書により事業の実施状況を確認します。事業が予定通り進行しない場合は遅延報告の提出を求め、必要に応じて事業予算の翌年度への繰越の手続きや、変更交付決定又は計画変更を行います。

GEC は、2014～2025 年度の各年度に開始された補助事業について、それぞれの進捗状況に応じて、以上の手順に従って補助事業の運営管理を行っています。令和 7 年度の実績は、以下のとおりです。

1) 令和 7 年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(1 年目)運營業務

本補助事業は、2025 年度に開始されました。その初年度にあたる 2025 年度には、設備補助事業の対象となるプロジェクトを、4 月 7 日から 9 月 30 日まで公募しました。審査は 5 月、7 月、9 月の 3 回の締切を予め設定し、各回の応募案件に対し、GEC において書類審査とヒアリング審査を行い、環境省と協議のうえ採択案件を決定しました。1 回目、2 回目の審査で不採択になった案件については採択条件を付し、その条件が満たされた場合は、同年度内に再応募できるように配慮しました。採択案件については、交付決定の後、進捗管理、補助金交付事務、補助金使用管理事務等を実施しました。

2025 年度における実績は、次のとおりです。

- ・ 補助金交付規程、公募要領などを環境省と協議のうえ策定するとともに、採択審査基準を有識者による審査委員会での協議を経て策定し、新規案件の公募を実施しました。
- ・ 補助事業の公募にあたっては、オンラインでの説明会により設備補助事業及び公募に関する説明を行い、事業者が問題なく提案書を作成できるように配慮しました。
- ・ 導入済みの電子申請システムの改善を図り、公募関連業務における更なる事務処理の合理化を図りました。
- ・ 審査は、1 回目は 5 月 19 日から、2 回目は 7 月 28 日から、3 回目は 10 月 1 日から行いま

した。

- ・ 採択審査として書面審査及びヒアリング審査を実施し、その結果を踏まえ、環境省との協議により採択候補案件を選定、パートナー国に Project Idea Note(PIN)を送付し、採択に異議がないことを確認しました。その結果、第一回採択1件、第二回採択1件、第三回採択2件、第四回採択1件、第五回採択1件、第六回採択1件、第七回採択1件、第八回採択1件、第九回採択1件の合計10件の採択(補助金交付決定内示)案件を決定し、順次公表しました。
- ・ 採択案件の決定後、事業者から提出された補助金交付申請書類の審査を行い、8件の交付決定を行いました。
- ・ 交付決定した案件については、事業開始後の進捗について、定期ミーティングや事業者から提出される月報を通じ管理をしました。

2025年度における交付決定事業は以下です。

No.	採択回	事業期間	パートナー国	代表事業者	事業名
1	1	3年	ジョージア	シャープエネルギーソリューション株式会社	カヘティ州及びクヴェモ・カルトリ州における43MW太陽光発電プロジェクト
2	2	3年	フィリピン	伊藤忠プラントエック株式会社	パリンピノン地熱発電所における発電システム能力改善
3	3	3年	タイ	シャープエネルギーソリューション株式会社	東部経済回廊内チョンブリ県におけるデータセンターへの55MW太陽光発電・40MWh蓄電池導入による電力供給事業
4	3	2年	カンボジア	ミネバアミツミ株式会社	プルサット州クラコー地区における30MW太陽光発電・11MWh蓄電池導入プロジェクト
5	4	3年	チリ	ファームランド株式会社	バルパライソ州及びマウレ州における14MW太陽光発電・40MWh蓄電池導入プロジェクト
6	5	3年	インドネシア	大塚ホールディングス株式会社	飲料製造工場への3.6MW太陽光発電・15MWh蓄電池の導入
7	6	2年	ラオス	シャープエネルギーソリューション株式会社	サワンナケート県における66.8MW太陽光発電・15MWh蓄電池導入プロジェクト
8	7	3年	チュニジア	丸紅株式会社	ガベス地域における130MW太陽光発電プロジェクト

2) 令和6年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(2年目)運營業務

本補助事業は、2024年度に開始されました。その2年目にあたる2025年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。

■対象案件 18 件

No.	採択 回	事業期間	パートナー国	代表事業者	事業名
1	1	3 年	チリ	ファームランド株式会社	ランカグア市における 12MW 太陽光発電・33MWh 蓄電池導入プロジェクト
2	1	3 年	タイ	日鉄エンジニアリング株式会社	化学工場へのバイオマスコージェネレーションシステムの導入
3	1	2025 年度 事業完了	タイ	株式会社大紀アルミニウム工業所	アルミインゴット工場への高効率システム導入による生産性改善
4	2	2025 年度 事業完了	モンゴル	アジアゲートウェイ株式会社	ドルノゴビ県エルデネにおける 15MW 太陽光発電・80MWh 蓄電池導入プロジェクト
5	3	3 年に延長	インドネシア	関西電力株式会社	自動車部品工場への 0.8MW 屋根置き太陽光発電システムの導入
6	3	2025 年度 事業完了	パラオ	シードおきなわ合同会社	リゾートホテルにおける 0.6MW 太陽光発電システムおよび 0.3MWh 蓄電池の導入
7	4	3 年	インドネシア	AGC 株式会社	自動車ガラス製造工程における省エネプロジェクト
8	4	3 年	インドネシア	関西電力株式会社	食品工場及び自動車部品工場への 1.5MW 屋根置き太陽光発電システムの導入
9	4	2025 年度 事業完了	カンボジア	ミネベアミツミ株式会社	プルサット州クラコー地区における 20MW 太陽光発電プロジェクト
10	4	2025 年度 事業完了	カンボジア	中国電力株式会社	プルサット州における 10MW 太陽光発電・3MWh 蓄電池導入プロジェクト
11	5	3 年	フィリピン	株式会社 TOKAI	ルソン島ピアピ川における 4.5MW 小水力発電プロジェクト
12	6	3 年	タイ	ミネベアミツミ株式会社	アユタヤ県バンパインにおける 104MW 太陽光発電・129MWh 蓄電池導入プロジェクト
13	6	3 年	タイ	ミネベアミツミ株式会社	ロップリ県における 48MW 太陽光発電・60MWh 蓄電池導入プロジェクト
14	6	3 年	タイ	東京センチュリー株式会社	包装工場への太陽光発電・ヒートバッテリーの導入
15	6	3 年	チュニジア	株式会社ユーラスエナジーホールディングス	シディブジッド地域における 100MW 太陽光発電プロジェクト
16	7	3 年	インドネシア	東京センチュリー株式会社	鋼線製品工場への 2.7MW 太陽光発電システムの導入
17	7	3 年	インドネシア	関西電力株式会社	自動車部品工場への 0.7MW 屋根置き太陽光発電システムの導入

No.	採択 回	事業期間	パートナー国	代表事業者	事業名
18	8	3 年	インドネシア	株式会社 SDG インパクトジャパン	西ジャワ州の工場におけるバイオガスへの燃料転換事業

上記のうち No.3、4、6、9、10の5件は年度内に事業を完了しました。No.5は現地政府による運転適格証明の発行に不測の日数を要したとの理由により2年事業から3年事業に変更しました。

3) 令和5年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(3年目)運營業務

本補助事業は、2023 年度に開始されました。その3年目にあたる2025年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。

■対象件数:24 件

No.	採択 回	事業期間	パートナー国	代表事業者	事業名
1	1	2024 年度 事業完了	メキシコ	東銀リース株式会社	自動車部品工場への 0.5MW 屋根置き太陽光発電システムの導入 (JCM エコリース事業)
2	1	2025 年事業 廃止	フィリピン	株式会社グローバルエンジニアリング	セメント工場への 6MW 廃熱回収発電システムの導入
3	1	2024 年度 事業完了	フィリピン	株式会社キューデン・インターナショナル	ボホール島ダゴホイ地域における 27MW 太陽光発電プロジェクト
4	1	2024 年度 事業完了	フィリピン	東京センチュリー株式会社	電子機器組立工場への 1.2MW 屋根置き太陽光発電システムの導入 (JCM エコリース事業)
5	2	2025 年事業 廃止	インドネシア	AURA-Green Energy 株式会社	スマトラ島アチェ州における 12MW バイオマス発電プロジェクト
6	2	2025 年度 事業完了	インドネシア	AGC 株式会社	板ガラス製造熔融炉における燃焼方式及び炉形状の改善
7	2	2024 年度 事業完了	インドネシア	アラムポート株式会社	ジャワ島における製紙工場への 3MW 屋根置き太陽光発電システムの導入
8	2	4 年に延長	チリ	ファームランド株式会社	首都圏州及びオイギンズ州の農地を活用した 26.3MW 太陽光発電・48MWh 蓄電池導入プロジェクト
9	3	4 年に延長	チリ	双日株式会社	タラパカ州ウアタコンド太陽光発電所への 294MWh 蓄電池システムの導入
10	3	4 年に延長	フィリピン	兼松株式会社	ツマウィニ地区における 11.3MW 小水力発電プロジェクト
11	3	2025 年度 事業完了	フィリピン	株式会社キューデン・インターナショナル	ルソン島サンホセ地域における 10MW 太陽光発電プロジェクト
12	3	4 年に延長	フィリピン	東京センチュリー株式会社	配電会社と連携した 7MW 太陽光発電プロジェクト
13	3	2024 年度 事業完了	スリランカ	柴田商事株式会社	北中部州ケビティゴレワ地区における 13.5MW 太陽光発電プロジェクト

No.	採択 回	事業期間	パートナー国	代表事業者	事業名
14	4	4年に延長	ベトナム	イーレックス株式会社	トゥエンクアン省における 50MW バイオマス発電事業
15	4	4年に延長	ベトナム	イーレックス株式会社	イエンバイ省における 50MW バイオマス発電事業
16	4	2024 年度事業廃止	ベトナム	第一実業株式会社	ドンナイ省ビエンホア市の食品工場へのバイオマスコージェネレーションシステムの導入
17	4	4年に延長年	ベトナム	関西電力株式会社	工場群への 15.9MW 屋根置き太陽光発電システムの導入による電力供給事業
18	4	4年に延長	ベトナム	丸紅株式会社	医療機器工場、食品工場及び自動車部品工場への 4.1MW 屋根置き発電システムの導入
19	4	2025 年度事業完了	ベトナム	東京センチュリー株式会社	繊維製品製造及び化学製品製造工場への 1.9MW 屋根置き太陽光発電システムの導入
20	4	2025 年度事業完了	ベトナム	関西電力株式会社	プラスチック製品工場への 1.25MW 屋根置き太陽光発電システムの導入による電力供給事業
21	4	2025 年度事業完了	チュニジア	株式会社ユーラスエナジーホールディングス	トズール地域における 50MW 太陽光発電プロジェクト
22	4	2025 年度事業完了	チュニジア	株式会社ユーラスエナジーホールディングス	シディブジッド地域における 50MW 太陽光発電プロジェクト
23	5	2025 年度事業完了	スリランカ	シャープエネルギーソリューション株式会社	ハンバントータ市における 26MW 地上設置太陽光発電
24	5	4年に延長	スリランカ	アジアゲートウェイ株式会社	マヒヤングナ地区における 10MW 太陽光発電プロジェクト

上記のうち、No.6、11、19、20、21、22、23 の 7 件は、年度内に事業を完了しました。No.2、5 の 2 件は、事業者より事業廃止の申請があり、交付決定を取り消しました。No.8、9、10、12、14、15、17、18、24 の 9 件は許認可取得や工事遅れ等などの理由により、3 年事業から 4 年事業に変更しました。

4) 令和 4 年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(4年目)運營業務

本補助事業は、2022 年度に開始されました。その 4 年目にあたる 2025 年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。

■対象件数:36 件

No.	採択 回	事業期間	パートナー国	代表事業者	事業名
1	1	2024 年度事業完了	ケニア	株式会社 AAIC Japan	食品加工施設への 2.9MW 屋根置き太陽光発電システムの導入
2	1	2024 年度事業完了	ケニア	株式会社 AAIC Japan	養鶏場・食肉加工施設・バッテリー工場への 2.3MW 屋根置き太陽光発電システムの導入

No.	採択 回	事業期間	パート ナー国	代表事業者	事業名
3	1	2025 年度 事業完了	ベトナム	イーレックス株式 会社	ハウジャン省における 20MW バイオマス発 電事業
4	1	2024 年度 事業完了	ベトナム	株式会社兼松 ケージーケー	ビントゥアン省における 16MW 小水力発電 プロジェクト
5	1	2024 年度 事業完了	ベトナム	関西電力株式会 社	自動車部品工場及び衣料品製造工場への 7.9MW 屋根置き太陽光発電システム導入に よる電力供給事業
6	1	2023 年度 完了	ベトナム	三井住友トラス ト・パナソニック ファイナンス株式 会社	アルミホイール製造工場への 0.4MW 屋根 置き太陽光発電システムの導入 (JCM エコ リース事業)
7	1	2023 年度 完了	インドネ シア	DIC 株式会社	化学工場への高効率貫流ボイラの導入
8	1	2025 年度 事業完了	タイ	関西電力株式会 社	タイヤ工場へのガスコージェネレーションシ ステム及び 22MW 屋根置き太陽光発電シス テムの導入
9	1	2025 年度 事業完了	タイ	AGC 株式会社	板ガラス製造工場への ORC 廃熱回収発電 設備の導入
10	1	2024 年度 事業完了	タイ	関西電力株式会 社	部品工場及び工具製造工場への 4.0MW 屋 根置き太陽光発電システムの導入による電 力供給事業
11	1	2023 年度 完了	タイ	大阪ガス株式会 社	金属加工工場及び冷凍倉庫への 2.9MW 屋 根置き太陽光発電システムの導入による電 力供給事業
12	1	2023 年度 完了	タイ	丸紅株式会社	金属リサイクル・自動車部品工場への 0.9MW 屋根置き太陽光発電システム導入に よる電力供給事業
13	1	5 年に延 長	フィリピン	日揮グローバル 株式会社	マハナグドン地熱発電所における 28MW バ イナリー発電プロジェクト
14	1	2023 年度 完了	フィリピン	豊田通商株式会 社	ミンダナオ島シギル川における 14.5MW 小 水力発電プロジェクト
15	1	2024 年度 事業完了	フィリピン	丸紅株式会社	窯業・セメント工場への 4.4MW 太陽光発電 システムの導入による電力供給事業
16	1	2024 年度 事業完了	フィリピン	東京センチュリー 株式会社	アルミニウム製品・包装資材・車両部品工場 への 0.8MW 太陽光発電システムの導入 (JCM エコリース事業)
17	2	2024 年度 事業完了	インドネ シア	トヨタ自動車株式 会社	車両・エンジン工場への 5MW 太陽光発電 システムの導入
18	2	2025 年事 業完了	チリ	ファームランド株 式会社	マウレ州及びニュブレ州の農地を活用した 6MW 太陽光発電プロジェクト
19	2	2025 年度 事業完了	タイ	東京センチュリー 株式会社	プラスチック容器工場及び化粧品工場への 1.6MW 太陽光発電システムの導入 (JCM エ コリース事業)
20	3	2024 年度 事業完了	ベトナム	丸紅株式会社	ファスナー工場への 5.8MW 屋根置き太陽 光発電システムの導入

No.	採択 回	事業期間	パート ナー国	代表事業者	事業名
21	3	2024 年度 事業完了	インドネ シア	アラムポート株式 会社	ジャワ島における日用消費財工場及び印刷 工場への 3.1MW 屋根置き太陽光発電シス テムの導入
22	3	2024 年度 事業完了	インドネ シア	東京センチュリー 株式会社	鋼線製品工場及びアルミニウム工場への 2.1MW 太陽光発電システムの導入
23	3	2024 年度 事業完了	チリ	株式会社ユーラ スエナジーホー ルディングス	ビオビオ州ユンガイ市における 9MW 第 2 太 陽光発電プロジェクト
24	3	2024 年度 事業完了	チリ	株式会社ユーラ スエナジーホー ルディングス	マウレ州テノ市における 9MW 太陽光発電プ ロジェクト
25	4	2025 年度 事業完了	ベトナム	自然電力株式会 社	クアンチ省フオンホア県における 40MW 陸 上風力発電プロジェクト
26	4	2024 年度 事業完了	ベトナム	関西電力株式会 社	自動車部品工場及び建材工場への 1.8MW 屋根置き太陽光発電システムの導入による 電力供給事業
27	4	2024 年度 事業完了	ラオス	裕幸計装株式会 社	配電網へのアモルフアス高効率変圧器の導 入 II
28	4	5 年に延 長	フィリピン	日揮グローバル 株式会社	ネグロス島北部における 5.6MW 地熱バイナ リー発電プロジェクト
29	5	2024 年度 事業完了	モンゴル	アジアゲートウェ イ株式会社	ドルノゴビ県エルデネにおける 15MW 太陽 光発電プロジェクト
30	5	2024 年度 事業完了	ケニア	株式会社 AAIC Japan	冷蔵・冷凍倉庫及びバッテリーケース製造工 場への 1.7MW 屋根置き太陽光発電システ ムの導入
31	5	2024 年度 事業完了	ベトナム	関西電力株式会 社	化学工場への 0.8MW 屋根置き太陽光発電 システムの導入による電力供給事業
32	5	5 年に延 長	インドネ シア	株式会社 SDG イ ンパクトジャパン	北スマトラ州ブンガ川における 3.5MW 小水 力発電プロジェクト
33	5	2023 年度 完了	インドネ シア	裕幸計装株式会 社	ジャカルタ首都特別州の複合施設における 省エネ設備及び太陽光発電システムの導入
34	5	2025 年度 事業完了	サウジア ラビア	豊田通商株式会 社	ワディ・アド・ダワシル地域における 100MW 太陽光発電プロジェクト
35	5	2024 年度 事業完了	チリ	第一実業株式会 社	小規模分散型発電支援制度を活用した計 28MW 太陽光発電プロジェクト
36	5	2023 年度 完了	チリ	アジアゲートウェ イ株式会社	サンティアゴ首都圏州レンカ区プラスチック 工場への 2.0MW 屋根置き太陽光発電シス テム導入による電力供給事業

上記のうち、No.3、8、9、18、19、25、34、の7件は、年度内に事業を完了しました。No.13、28、32 の 3 件は許認可取得や工事遅れ等などの理由により 4 年事業から 5 年事業に変更しました。

5) 令和3年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(5年目)運營業務

本補助事業は、2021 年度に開始されました。その 5 年目にあたる 2025 年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。

■対象件数:23 件

No.	採 択 回	事業期間 進捗状況	パートナー国	代表事業者	事業名
1	1	2023 年度 完了	ベトナム	JFE エンジニアリング株 式会社	バクニン省における廃棄物発電
2	1	2024 年度 事業完了	ベトナム	シャープエネルギーソ リューション株式会社	工場群への 3.7MW 屋根置き太陽 光発電システムの導入
3	1	2022 年度 完了	ベトナム	株式会社遠藤照明	ホーチミン市内オフィスビルへの調 光調色型高効率 LED 照明の導入
4	1	2023 年度 完了	インドネシア	住友林業株式会社	木工工場への 2.1MW 屋根置き太 陽光発電システムの導入
5	1	2022 年度 完了	インドネシア	フマキラー株式会社	化学工場への高効率熱媒ヒーター システムの導入
6	1	2022 年度 完了	タイ	大阪ガス株式会社	衣料品製造工場への高効率貫流 ボイラーの導入
7	1	2024 年度 事業完了	フィリピン	みずほ東芝リース株式 会社	タナワン地区 20MW フラッシュ地 熱発電プロジェクト
8	2	2025 年度 事業完了	ベトナム	丸紅株式会社	商業・産業需要家への 12MW 屋 根置き太陽光発電システムの導入
9	2	2024 年度 事業完了	ベトナム	大阪ガス株式会社	工業団地への 6.5MW 屋根置き太 陽光発電システムの導入
10	2	2024 年度 事業廃止	ベトナム	アジアゲートウェイ株式 会社	飲料工場への 5.8MW 屋根置き太 陽光発電システムの導入
11	2	2023 年度 完了	ベトナム	関西電力株式会社	食品工場及び衣料品製造工場へ の 2.5MW 屋根置き太陽光発電シ ステムの導入
12	2	2023 年度 完了	ベトナム	東急株式会社	ショッピングセンターへの高効率チ ラー及び調光型高効率 LED 照明 導入事業
13	2	2025 年度 事業廃止	ラオス	リベラルソリューション 株式会社	ビエンチャン県における7MW 太陽 光発電プロジェクト
14	2	2024 年度 事業完了	インドネシア	WWS-JAPAN 株式会 社	ランブン州ベサイ川における 6MW 小水力発電プロジェクト
15	2	2022 年度 完了	インドネシア	株式会社大塚製薬工 場	輸液製造工場への高効率滅菌釜 導入による省エネプロジェクト 2
16	2	2025 年度 事業完了	インドネシア	WWS-JAPAN 株式会 社	ランブン州メレスム川における 2.3MW 小水力発電プロジェクト
17	2	2023 年度 完了	チリ	株式会社ユーラスエナ ジーホールディングス	バルパライソ州サンアントニオ市に おける 9MW 太陽光発電プロジェ クト
18	2	2023 年度 完了	チリ	株式会社ユーラスエナ ジーホールディングス	ビオビオ州ユンガイ市における 9MW 太陽光発電プロジェクト

No.	採 択 回	事業期間 進捗状況	パートナー国	代表事業者	事業名
19	2	2023 年度 完了	チリ	ファームランド株式会 社	マウレ州の農地を活用した 3MW 太陽光発電プロジェクト
20	2	2023 年度 完了	タイ	関西電力株式会社	繊維工場及び食品工場への高効 率ボイラー、高効率ターボ冷凍 機、太陽光発電システムの導入
21	2	2023 年度 完了	タイ	関西電力株式会社	非鉄金属工場への 2MW 屋根置き 太陽光発電システムの導入
22	2	2022 年度 完了	タイ	東京センチュリー株式 会社	食品工場への 1.3MW 太陽光発電 システムの導入 (JCM エコリース事 業)
23	2	2022 年度 完了	タイ	東京センチュリー株式 会社	自動車部品工場への 0.13MW 太 陽光発電システムの導入 (JCM エ コリース事業)

上記案件のうち、No.8、16 の 2 件は、年度内に事業を完了しました。No.13 は、事業者より事業廃止の申請があり、交付決定を取り消しました。これにより、令和 3 年度設備補助事業はすべて終了しました。

(3)コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業(環境省補助事業)

この事業は、我が国と途上国の協働を通じて、双方に裨益あるイノベーション(コ・イノベーション)を創出するため、質の高い環境技術・製品のイノベーション・普及を通じて脱炭素社会を構築し、国内の技術開発への還元や他の途上国への波及等につなげていくことを目的に、途上国イノベーション創出事業の後継事業として 2019 年度に開始されました。その後 2021 年度より二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(二国間クレジット制度資金支援事業)として、設備補助事業及び水素製造・利活用第三国連携事業と一体となった予算の中で「コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業」として実施され、GEC はこれまでに引き続き補助金執行団体として、補助事業運営業務を実施しました。

コ・イノベーション事業は、2019 年度に採択された案件においては、複数年度にわたって実施する案件であっても、単年度単位で毎年交付決定を行うものでしたが、2020 年度に新規に採択された案件からは、複数年度案件も最初の年の交付決定のもとに事業を進めることができるようになりました。

なお、本事業は 5 年間の期間で実施することになっていたため、2025 年度は、新規事業の公募は実施せず、継続事業の運営管理を行いました。

また、進捗管理については、何れも事業者には毎月初に月次進捗報告書の提出を求め、事業の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて事業者への連絡を通じて確認・指導を行いました。

本年度に実施した事業が完了しましたので、2019 年度から実施してきた本事業はすべて完了しました。

1) 令和4年度「コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業」(4年目)運営業務

本補助事業は2022年度に開始されました。その4年目にあたる2025度における個別プロジェクトの実績は次のとおりです。

- 成果報告会:2026年3月19日に審査委員会にて成果報告会を行い、事業者より2025年度に実施した事業の成果と進捗状況を報告し、今後の事業化について審査委員会の指導を受けました。
- 実施中のプロジェクトは年度内に事業を完了しました。これにより、令和4年度の本事業はすべて完了しました。

■2022年度採択案件(継続事業) 1件

No	対象国	代表事業者	進捗状況	事業名
22-1	モルディブ	カナデビア株式会社 (旧日立造船株式会社)	2025年度完了	モルディブ国における太陽光発電とNAS蓄電池を用いた脱炭素型海水淡水化システムの実証

(4)水素製造・利活用第三国連携事業(環境省補助事業)

本事業は、将来的な波及効果を見据え、第三国と連携した再エネ由来水素の製造及び利活用を促進することにより、もって二国間クレジット制度を通じた我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に資することを目的として、再エネが豊富な第三国において、再エネ由来水素を製造し、島嶼国等への輸送・利活用を促進する実証事業に対し、補助金を交付する事業(水素製造・利活用第三国連携事業)として、2021年度に開始されました。この事業は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(二国間クレジット制度資金支援事業)として、設備補助事業及びコ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業と一体となった予算の中で、GECは引き続き、補助金執行団体として、補助事業運営業務を実施しました。

なお、本事業は3年間の期間で実施することになっていたため、2025年度は、新規事業の公募は実施せず、継続事業の運営管理を行いました。

また、進捗管理については、事業者 monthly 進捗報告書の提出を求め、事業の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて事業者への連絡を通じて確認・指導を行いました。

本年度に実施した事業が2件とも完了しましたので、2021年度から実施してきた本事業はすべて完了しました。

1) 令和3年度「水素製造・利活用第三国連携事業」(5年目)運営業務

本補助事業は2021年度に開始されました。その5年目にあたる2025度における個別プロ

プロジェクトの実績は次のとおりです。

- 2026 年 2 月 10 日に審査委員会にて各事業者より 2025 年度に実施した事業の成果と進捗状況を報告し、今後の事業化について審査委員会の指導を受けました。
- 実施中の 2 件のプロジェクトは、いずれも年度内に事業を完了しました。これにより、本事業はすべて完了しました。

■2021 年度採択案件(継続事業) 2 件

No.	対象国	代表事業者	進捗状況	事業名
21-1	豪州、インドネシア	丸紅株式会社	2025 年度 完了	南豪州における安価な再エネ水素製造および水素吸蔵合金を使用したインドネシア工業団地への輸送、燃料電池を通じた水素の利活用
21-2	豪州、パラオ	双日株式会社	2025 年度 完了	豪州でのグリーン水素製造・パラオへの輸送・燃料電池および 燃料電池船舶による利活用の実証事業

(5)水素等新技術導入事業(環境省補助事業)

本補助事業は、途上国等において優れた脱炭素技術等を活用して GHG の排出削減事業を行うとともに、JCM によるクレジットの獲得と我が国の削減目標達成への活用を目的とするものです。特に本補助事業では、JCM パートナー国において JCM プロジェクト化の実績がない先進的な脱炭素技術の導入を促進するための実証事業に対して補助を行います。事業予算は 2023 年度からの 3 年間で 13 億円です。

また、進捗管理については、事業者月に月次進捗報告書の提出を求め、事業の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて事業者への連絡を通じて確認・指導を行いました。

1)令和 6 年度「水素等新技術導入事業」(2 年目)運營業務

本補助事業は、2024 年度に開始されました。その 2 年目にあたる 2025 年度における個別プロジェクトの実績は次のとおりです。

■2024 年度新規採択案件(継続事業) 1 件

No.	対象国	代表事業者	進捗状況	事業名
1	タイ	株式会社マクニカ	継続中	亜熱帯地域におけるペロブスカイト太陽電池システムの実証事業

2)令和 5 年度「水素等新技术導入事業」(3 年目)運營業務

本補助事業は 2023 年度に開始されました。その 3 年目にあたる 2025 年度における個別プロジェクトの実績は次のとおりです。

■ 2023 年度採択案件(継続事業) 1 件

No.	対象国	代表事業者	進捗状況	事業名
1	モンゴル	一般社団法人海外 環境協力センター	事業廃止	風力発電によるグリーン水素の製造および それを利用した水素ボイラーでの熱供給 実証事業

(6)シナジー型 JCM 創出事業(環境省補助事業)

本補助事業は、「二国間クレジット制度資金支援事業」のうち「設備補助事業」への応募を目指し、JCM パートナー国において JCM プロジェクトとなった実績のない先進的な脱炭素技術を導入することで、脱炭素だけでなく他の環境課題・社会課題等を相乗的に解決し、JCM 事業の案件形成を目的とした実証事業に対して補助を行うものです。事業予算は 2025 年度の 1 年間で 1.3 億円です。

また、進捗管理については、事業者にも月次進捗報告書の提出を求め、事業の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて事業者への連絡を通じて確認・指導を行いました。

1)令和 7 年度「シナジー型 JCM 創出事業」運營業務

単年度事業である本事業の公募を行いました。

- 交付規程、公募要領、採択審査基準などを環境省と協議して策定し、公募を実施しました。
- 補助事業の公募にあたっては GEC ウェブサイトにて告知しました。
- 公募期間は、一次公募は 2025 年 4 月 17 日～5 月 30 日、二次公募は 2025 年 8 月 7 日～10 月 7 日でした。
- 採択審査として書面審査及びヒアリング審査を実施し、その結果を踏まえ、環境省との協議により採択候補案件を選定しました。その結果、一次公募 1 件、二次公募 2 件の合計 3 件の採択(補助金交付決定内示)案件を決定し、順次公表しました。
- 採択案件の決定後、事業者から提出された補助金交付申請書類の審査を行い、3 件の交付決定を行いました。
- 交付決定した案件については、事業開始後の進捗について、定期ミーティングや事業者から提出される月報を通じて管理しました。

■ 2025 年度新規採択案件 3 件

No.	対象国	代表事業者	進捗状況	事業名
25-1	タイ	株式会社紀文食品	継続中	NH3/CO2 冷凍装置並びに急速凍結用フリーザーの実証事業
25-2	ウズベキスタン	ファームランド株式会社	継続中	営農型太陽光発電事業の普及を図る為の実証事業
25-3	エチオピア	株式会社フクナガエンジニアリング	継続中	エチオピア国における廃棄タイヤを活用したバイオマス発電の CO2 排出量削減の実証事業

(7) 令和 7 年度途上国及び都市の脱炭素化に向けた国際機関等との連携支援業務(環境省受託事業)

本事業は、1)JCM 日本基金のプロジェクトに関する環境省の審査に対する支援業務、2)ADB 政策対話の開催支援業務、3)UNIDO 及び EBRD 拠出金プロジェクトに関する環境省の審査に対する支援業務から構成されています。GEC は 1) 3)を、一般社団法人海外環境協力センターが 2)をそれぞれ分担して実施しました。

1) JCM 日本基金のプロジェクトに関する環境省の審査に対する支援業務

環境省は、優れた脱炭素・低炭素技術のアジア太平洋地域の途上国への普及を促すため、2014 年度からアジア開発銀行 (ADB) に資金を拠出して JCM 日本基金 (JFJCM) を設置することにより JCM プロジェクトを支援しています。

本業務では、JFJCM の申請予定プロジェクト(スリランカ 1 件、タイ 1 件)の初期プロジェクト概要説明書(ITD)及び本申請プロジェクト(キルギス 1 件、パプアニューギニア 1 件、フィリピン 1 件、スリランカ 1 件)について、脱炭素・低炭素技術の評価を行うとともに、環境省の審査の支援(審査委員会向け資料の作成等)を行いました。また、そのうちフィリピンとスリランカの案件については、プロジェクト・アイデア・ノート(PIN)案の確認支援も行いました。

2) ADB 政策対話の開催

本業務では ADB-環境省との環境政策対話(マニラ ADB 本部/環境省とオンラインのハイブリッド形式)及びフィリピン当局等と環境省とのミーティングにあたり、事前のロジ支援、車両の手配、当日の議事録作成・写真記録等を行うもので、マニラへの同行出張者 3 名を中心に現地対応を行い、会議の円滑な進行に貢献しました。

3) UNIDO 及び EBRD 拠出金プロジェクトに関する環境省の審査に対する支援業務

UNIDO JCM 案件の審査に対する支援業務に関しては、令和 7 年度には応募案件はありませんでしたが、UNIDO が公募実施書類を改定するにあたり、環境省の要請を受けてそ

の書式に対する支援を行いました。また、公募開始後には、GEC の取引先や JCM Global Match 登録者向けに公募案内を配信するなど様々な広報活動を実施し、更に、アフリカに関心のある日本企業などの紹介等も行いました。

EBRD JCM 案件の審査に対する支援業務に関しても、令和 7 年度には応募案件はありませんでしたが、環境省と EBRD 間のルール文書策定の協議に対して、JCM 設備補助事業や JFJCM との比較参照の視点などから支援を行いました。

(8) 令和 7 年度担い手拡大・案件ソーシング業務(OECC からの再委託業務)

本業務のうち「JCM プロジェクトへの参画促進検討等業務」を OECC より再委託され、1) 案件発掘と課題抽出、解決策検討、2) 国際機関、多国籍開発金融機関、各国開発金融機関、国内外金融機関等との連携構築、3) JCM 設備補助事業を通じた SDGs への貢献の取組、の 3 項目について実施の上、課題整理及びその解決に向けた提案を行いました。

1) 案件発掘と課題抽出、解決策検討

① 大型優良案件発掘の実施

2025 年度に個別説明会を実施する対象として、環境省重点分野に関連し、且つ大型優良案件への育成が見込める業界であるゼネコン及び石油会社を選定しました。加えて、重点分野のうち事例の少ないグリーン物流分野の応募促進を図るべく、海外に生産拠点を抱え、物流のグリーン化に影響力を持つ荷主である食品及び電機業界を対象としました。また、重点業界及び重点テーマに連なる取引先を有する銀行業界も追加選定しました。

以上の業界の有力企業に対して個別説明会を呼び掛けた結果、ゼネコン 5 社、石油 2 社、食品 1 社、電機 1 社、銀行 3 社より開催希望があり、順次説明会を実施しました。なお、グリーン物流分野の荷主業界からは JCM について既に情報を得ているとの理由から説明会を辞退する企業が多く、結果として食品 1 社、電機 1 社のみの実施に留まりました。

個別説明会を実施した企業は以下表の通りです。

個別説明会実施企業

業種	企業名(企業数)	辞退(企業数)	合計
大型案件	(7)	(1)	8
ゼネコン	竹中工務店、戸田建設、鹿島建設、熊谷組、フジタ (5)	(0)	5
石油	コスモエネルギーHD、ENEOS HD (2)	(1)	3

ゼネコン・石油 7 社に対して個別説明会を実施しましたが、当該業界の傾向は以下の通りです。

<ゼネコン>

- 関心は高く、採択実績はある。
- 大型案件に従事しているものの、請負契約のコントラクターが主であり、事業完了後のMRVの関与が難しい。
- 自身で所有する不動産案件(開発案件)が、設備補助に適するものの、省エネが多く、削減量が限定的。
- 最近の傾向として開発案件は長期保有ではなく、キャピタル・ゲイン狙いの短期保有。10年間のMRV期間は長い。
- 一部のゼネコンは土木の役割が多い案件(水力・風力)を志向し積極的。

<石油>

- 関心は低く、採択実績は無い。
- 自社の削減目標が膨大であり、補助金よりもクレジット獲得を優先。
- 民間JCMを志向。不足分はGX-ETSで調達予定。

個別説明会実施企業

業種	企業名(企業数)	辞退(企業数)	合計
物流荷主	(2)	(5)	7
食品	サントリーHD (1)	(0)	1
自動車	—	(2)	2
電機	日本電気 (NEC) (1)	(3)	4

食品・電機2社に対して個別説明会を実施しましたが、当該業界の傾向は以下の通りです。

<食品>

- 自社での取り組みに加えScope 3での活用を検討。

<電機>

- 太陽光パネルメーカーを除き関心は低い。採択実績はあるものの古く、省エネが多い。
- 主力商品がハードからソフトに移行しており、ハードを製造する従来の家電メーカーではなくなっていて、設備補助案件が少ない。
- 補助金よりもクレジット獲得(民間JCM)を志向。

個別説明会実施企業

業種	企業名(企業数)	辞退(企業数)	合計
大手と取引	(3)	(1)	4
銀行	みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行 (3)	(1)	4

銀行 3 社に対して個別説明会を実施しましたが、当該業界の傾向は以下の通りです。

<銀行>

- 取引先のうちゼネコン企業を紹介されたが、それ以外の業界の紹介はなかった。
- クレジットの販売収益を原資としたファイナンスを検討中。クレジット販売が必要の為、民間 JCM を志向。

以上より、大型案件については、ゼネコンの関心は高い一方で、石油会社の関心は低い、クレジット獲得を優先的に捉える傾向が見られました。食品、電機も同様にクレジット獲得を志向しており、特に電機業界は主力商品がハードからソフトに移行しており、設備補助事業に適さない業態になってきていることから、この傾向が進んだものと考えられます。また、グリーン物流については、日本国内では取組みが進んでいるものの、海外では現地物流会社の所管であり、展開は限定的になっています。

② JCM 設備補助事業に関するアンケート調査の実施

本アンケートは、途上国での脱炭素化事業を検討している事業者を対象に、JCM 設備補助事業の更なる案件発掘・形成を行う目的で 2025 年 9 月と 2026 年 1 月の 2 回実施しました。GEC はこの結果を環境省に報告するとともに、2026 年度の設備補助事業の制度設計や運用の検討材料として活用します。

(a) 第一回アンケート(2025 年 9 月)

アンケートの結果、56 件の回答があり、案件数は 34 件で総額は約 271 億円に達しました。この内、2026 年度への応募見込案件が 24 件(計約 206 億円)、2027 年度の案件が 2 件(計約 5 億円)、2028 年度以降未定の案件が 8 件(計約 60 億円)との集計結果でした。

年間 GHG 排出削減量については、全案件合計約 348 万トンとなりました。

2026 年度応募確度「高」の回答は 10 件あり、2025 年 10 月から 2026 年 1 月にかけてヒアリングを実施しました。ヒアリングの結果、補助金総額は約 119 億円、年間 GHG 削減量の合計は約 291 万トンとなりました。技術別では水力 3 件、風力 3 件、太陽光+蓄電池 1 件、養殖プラント機器 1 件、スマートメーター 1 件、メタン発酵発電 1 件となりました。

(b) 第二回アンケート(2026 年 1 月)

アンケートの結果、56 件の回答があり、案件数は 31 件で総額は約 177 億円に達しました。この内、2026 年度への応募見込案件が 20 件(計約 141 億円)、2027 年度の案件が 5 件(計約 6 億円)、2028 年度以降未定の案件が 7 件(計約 30 億円)との集計結果でした。

年間 GHG 排出削減量については、全案件合計約 151 万トンとなりました。

2) 国際機関、多国籍開発金融機関、各国開発金融機関、国内外金融機関等との連携構築

金融機関は JCM 案件組成への関与が最も高く、JCM に関心のある顧客を紹介された事例もあります。また、カーボנקレジット投資ビジネスへの参画も検討していることから、民間 JCM の情報発信や案件形成支援の面でも促進が期待できます。今年度は、UNIDO などの国際機関、国際金融公社などの多国間開発金融機関、JBIC などの日本政府系金融機関、JETRO、民間金融機関などとネットワーキングや情報交換を行い、民間 JCM を含めた新たな優良案件の形成に繋がる連携強化に努めました。

3) JCM 設備補助事業を通じた SDGs への貢献の取組

2020 年 4 月に環境省「JCM 設備補助事業ジェンダー・ガイドライン」が発表されたことを受け、GEC ではこれまで、同ガイドラインの認知度や取り組み状況、ならびに取り組み促進に必要な支援策を把握することを目的とし、アンケート調査やインタビューを実施してまいりました。2024 年度はアンケートへの回答率が 40%程度だったこともあり、2025 年度は対象となる全ての代表事業者・共同事業者(11 案件)に対して、オンライン・インタビューを実施しました。対象事業は 2025 年度前半に事業完了が見込まれる事業とし、また、インタビュー項目は「SDGs(ジェンダー・ガイドラインを含む)」及び「ビジネスと人権(サプライチェーン等における人権尊重を含む)」としました。

この結果、2024 年度に引き続き、共同事業者の多岐にわたる積極的な活動内容を詳細に伺うことができ、非常に有益な情報を得ることができました。

また、インタビュー結果に基づいて各事業者の取り組みを総合的に評価した結果、特に優れた事例は記事にまとめて GEC ウェブサイトに優良取り組み事例として掲載し、日本語と英語で情報発信しました。更に、今年度の 1 案件を含む、これまでの優良取り組み事例(計 7 案件)を「優良取り組み事例集」にまとめて GEC ウェブサイトに掲載しました。

IV 法人の運営体制の充実を図るための取組

(1)経営会議

- 組 織 理事長、常勤理事、事務局長、指定実施機関事務局長、事務局次長、東京事務所次長、総務課長
- 開催日 毎月(8月を除く)1回定例会議を開催。その他、2025年度は臨時に10回開催。
- 議 題
- ・ 定款に関すること
 - ・ 評議員会及び理事会に関すること
 - ・ 規程等の制定または改廃に関すること
 - ・ 予算、決算に関すること
 - ・ 組織、給与、人事に関すること
 - ・ その他、財団の運営についての重要事項に関すること

(2)コンプライアンス・人権教育啓発推進委員会

- 組 織 常勤理事、課長・グループ長以上の管理職員
- 開催日 2025年9月25日、2026年3月24日
- 議 題 令和7年度の推進計画の進捗状況の報告
- (1)研修の実施
- ・ コンプライアンス・人権研修(常勤役員・管理職員対象)の実施(2025年9月19日)
弁護士を講師に迎え、「法令順守、ガバナンス強化、ハラスメント防止」をテーマとした研修を実施。
 - ・ コンプライアンス・人権研修(常勤役員、全職員対象)の実施(2025年12月12日)
弁護士を講師に迎え、「みなし公務員の定義と範囲、職務倫理等について」をテーマとした研修を実施。
 - ・ 障害者差別に関するオンライン研修(常勤役員、全職員対象) 2026年1月28日～2月20日実施
- (2)法令順守のための規則等の改正の報告
- ・ 定款の変更
 - ・ 「海外送金規程」の制定 ほか
- (3)内部通報制度の実績
- ・ 内外部窓口への通報・相談実績と対応
- (4)監査結果等の報告
- ・ 監事による監査
 - ・ 大阪府による出捐団体監査

(3)情報セキュリティ委員会

- 組 織 常勤理事、課長・グループ長以上の管理職員、情報セキュリティを担当する職員
- 開催日 2025 年 9 月 25 日、2026 年 3 月 24 日(定例開催)。その他、2025 年度は臨時に5 回開催。
- 議 題 (1) 情報セキュリティ監査報告について
(2) 情報セキュリティに関するインシデント発生事案と対応策の検討、共有
(3) 情報セキュリティ研修の実施状況
- ・ 全体研修
「メール誤送信による情報漏洩の防止対策について」(2025 年 10 月 31 日 実施)
「パスワードのガイドラインについて(オンライン研修)」(2026 年 3 月 3 日～19 日実施)
 - ・ 各課、各グループにおける研修の実施(四半期に一度以上実施)